

令和6年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野 施策	03 子育て・福祉 ～みんなで支え合う思いやりのあるまち～ 13 生活支援 ー生活安定の推進を目指しますー		
重点プロジェクト				
総合戦略				
主管課		福祉部 生活福祉課	評価責任者	船津 誠
関連課		地域福祉課	評価日	令和7年6月2日
目標		生活に困窮している市民に対して生活の安定と自立へ向けた支援を行うため、適切な生活支援や就労支援を推進するとともに生活保障による支援を行います。		
施策目標の実現に向けた取組		(1) 相談支援体制の充実 ○生活困窮者自立支援制度に基づいた包括的な支援による相談窓口機能の充実を図ります。 ○生活困窮者自立相談支援にかかる専門の支援員が高齢者あんしん相談センターなどの他の専門機関等と連携し、支援を必要とされる方に支援がつながるよう取り組みます。 (2) 生活安定への支援 ○生活困窮者及び生活保護世帯の実情を十分把握し、適切な相談・指導・支援などにより世帯の自立を促進します。 ○生活困窮者及び生活保護世帯の子どもに対し、貧困の連鎖を断ち将来に希望が持てるよう、関係機関と連携しながら施策や支援を進めます。 ○生活保護制度の適正な運用のため、継続的に収入申告等の徴取や課税調査による確認を行います。また、実施体制の充実とケースワーカー等の資質向上のため、研修機会の確保を図ります。		

2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策指標	指標1	指標名	生活困窮者自立支援プラン作成割合						
		説明	相談申込件数414件/年のうち新規プラン策定件数33件/年策定率13.75%。作成には対象者の同意が必要となるが、同意が得られないケースが多く減少傾向にある。						
		単位	%						
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値	35.00	40.00	45.00	50.00	55.00	60.00	60.00
		実績値	13.75						
	指標2	指標名	就労による生活保護自立世帯数（累計）						
		説明	生活保護受給世帯において就労自立に至った世帯数。生活保護世帯から自立に向けた支援として指標としている。令和6年度からの目標値及び実績値は累計とする。						
		単位	世帯						
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値	15	30	45	60	75	90	105
		実績値	29						
	指標3	指標名							
		説明							
		単位							
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値							
		実績値							
	指標4	指標名							
		説明							
		単位							
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値							
		実績値							
	指標5	指標名							
		説明							
		単位							
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値							
		実績値							

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
支出	事務事業費	5,093,920	0	0	0	0	0	0
	人件費	236,056	0	0	0	0	0	0
収入	特定財源	4,189,408	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,140,568	0	0	0	0	0	0

4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する取組です。

	実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	相談支援体制の充実	ふくし総合支援センター「よりそい・にじいろ」と市が一体的に生活困窮者等の相談支援を実施した。また、課題を抱えた市民の生活の安定に必要な支援に繋がるよう、関係機関との連携強化を図った。 相談件数414件(R5:433件 R4:489件)	福祉総合支援事業（一部）
取組②	生活安定への支援	ジョブスポットふじみ野と連携した雇用と福祉の一体的就労支援を実施した。また、収入・資産申告義務について被保護者への丁寧な説明を行うとともに、後発医薬品の使用促進を図った。	生活保護支給事務 生活保護扶助費
取組③	生活困窮世帯等の子どもの学習と生活の支援	生活保護世帯や生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対して学習習慣と学力の定着及び生活支援を行った。また、子どもの居場所としての機能を強化し、イベントなどを実施し交流や経験の場を提供した。	福祉総合支援事業（一部）
取組④			
取組⑤			

5. 評価

評価	
指標の達成状況	生活困窮に関する相談（新規、継続等）は、令和5年度に引き続き令和6年度も相談者は減少した。減少の要因として住居確保給付金の支給要件緩和措置等が終了したこと、就労支援等により生活の安定により支援終了となったことが考えられる。(終結件数42件(R5:71件 R4:97件))
行政資源の活用	一方で令和6年1月に福祉総合相談センターにじいろを大井総合支所内に移設後、相談件数が増加しており、市民の相談窓口への利便性が向上した。
おおむね適切	また、抱える課題の複雑さから、課題解決までに継続的な支援が必要であり、課題を抱えながらも地域で自立生活を継続するための地域づくりと相談支援の両輪による支援体制の維持向上に取り組んだ。
取組の有効性	被保護者世帯の構成割合は、高齢者世帯50.1%、母子世帯4.2%、障害者世帯11.2%、傷病者世帯10.5%、その他の世帯24.0%であった。
おおむね有効	ただし、傷病者世帯以外の被保護者世帯には、病状調査が済んでいない世帯も含まれることから、引き続き適切な頻度で病状調査を行い、就労可能と判定された者に対し就労指導等を強化し、被保護者の自立を支援する。
施策の効果	また、レセプトデータ活用により、頻回受診者の指導や後発医薬品の使用促進について、引き続き被保護世帯や医療機関等に対して啓発活動を継続していく。
効果が得られている	